

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成24年10月25日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 16階 議員会議室

1. 開 会

○吉見委員長 朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

2. 議 事

○吉見委員長 それでは、第3回の行政評価委員会でございますが、次第に従いまして進めます。

まず、議事ですが、今後の進め方まで含めまして四つございます。

まず最初は、私どもが行ったヒアリングの結果を事務局でまとめていただいております。これは、結構大部でございましたので、事前に送付してお目通しいただいているかと思えますけれども、簡単に事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○推進担当係長 改革推進部の細川でございます。

それでは、説明させていただきます。

まず、お手元の資料ですが、次第以外に大きく五つございます。

まず、資料1がヒアリングの質問事項と回答のまとめ、2番目がヒアリングにおける論点等、資料の3番目がワークショップの結果、そして、資料の4が仮指摘事項・再質問事項、最後の資料5が今後の進め方ということでございます。

それでは、ヒアリング結果のまとめからご説明させていただきます。

まず、お手元の資料の1をごらんください。

こちらは、3種類に分かれてございます。資料1-1が児童相談所の関係でございまして、また、資料1-2が就労支援の関係でございまして、そして、資料1-3が市民自治の関係になります。こちらにつきましては、それぞれ8月20日と22日に行いましたヒアリングにおける質問事項と、それに対する所管局の回答内容を整理したものでございます。当初の質問とヒアリング時の追加質問をあわせて掲載しております。委員の皆様には事前にご確認いただいておりますので、時間の関係がございまして個々の説明は割愛いたしますが、仮指摘事項をまとめるに当たってのご参考にしていただければと思います。

続きまして、資料2、ヒアリングにおける論点等というものでございます。施策ごとに3種類に分かれておりますが、こちらは、ヒアリングの際、その後、委員の皆様方に論点について意見交換いただいた内容を整理したものです。

資料2-1をごらんください。

こちらは、児童相談所の関係でございまして。委員の皆様からいただいたご意見の中身といたしましては、内部の事業のチェック体制が必要とか、オレンジリボン協力員の委嘱後のアフターケアが必要であるとか、児童相談所の職員の専門性を確保するための仕組みが大事であるなどのご意見が出されておりました。

そして、資料2-2でございます。

こちらは、就労支援の関係でございまして。これにつきましては、札幌市が実施する雇用推進事業の必要性とその事業の効果、さらには、事業方針の明確化とか戦略的な事業実施

が必要であるなどのご意見をちょうだいいたしました。

続きまして、資料2-3になります。

こちらは、市民自治の関係でございます。いただいたご意見としましては、地域ポイントモデル事業につきまして、市民の利便性向上が必要であるとか、広報につきまして、その事業効果を図る指標や事業の戦略の必要性、また、広報に対する市民からのフィードバックを把握することが必要などのご意見をちょうだいいたしました。こちらも、内容をご確認の上、仮指摘事項及び再質問事項を決める際のご参考にさせていただければと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

きょうは、議事の中では、3番目の仮指摘事項・再質問事項というところに最も時間がかかる、あるいは、かけようと思っています。一つ目、二つ目、今のヒアリング結果のまとめと、次のワークショップの結果報告については、確認と、特に中身が違いうだろうということなどがあれば今の段階でご指摘いただかなければいけないと思いますが、今、細かい点の修正をどんどん入れていくというつもりではございません。

まず、一つ目ですが、資料の1と2はそれぞれ三つに分かれておりますけれども、これにつきまして現段階でご質問等がございましたらお願いいたします。

○太田委員 例えば、資料2-1あたりは、各部局には確認をいただいているのでしょうか。それとも、委員会の内部資料ということで考えてよろしいのでしょうか。同じような資料が渡っているかどうかというところです。

○推進担当係長 これと同じ資料は、今現在、渡してはございません。

○太田委員 内部資料ということですか。

○推進担当係長 こちらの事務局で委員の皆様の発言を整理したという状況でございます。

○太田委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉見委員長 使い方が二つあると思うのです。一つは、今後、我々が報告書をまとめていって指摘事項をつくる際のベースに使うことがあると思います。これは、我々委員の発言ですので、それを指摘に結びつけていくということはあると思います。

もう一つは、場合によっては、この中で、もう一度、原部局に聞いてみるのか、再質問をするのか、再ヒアリングをすることが要するという判断があれば、それは質問紙などで質問するか、実際にもう一遍来ていただいて我々も出てきてやるのか、最後の方で決めますが、この判断とも関係してくるかなと思います。あえて、もう一遍お聞きすることは要らなくて、我々の意見というところで終わるものもあると思います。そういう位置づけかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、とりあえず、議事の1を終わります。とりあえずと言いました

のは、もし後で何かございましたら、再度、お伺いします。

議事の2に進みまして、ワークショップの結果報告です。

これも、先般の市民ワークショップで、当日は委員の皆様にもご出席いただきまして行ったわけでありまして、その結果につきましてもまとめていただいております。これは資料の3になると思いますが、まず、事務局から説明をいただけますでしょうか。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料3です。2種類になってございますが、ごらんください。

こちらにつきましては、去る9月30日に実施いたしました市民参加の取り組み、ワークショップの結果となります。

当日は、評価委員の皆様方にもご出席いただきまして、市民の皆様同士で非常に活発な意見交換が行われたことはご存じのことかと思っております。市民の皆様ワークショップで議論いただくために、委員会から設定したテーマにつきまして、今回、市民の皆様事前勉強会に参加して札幌市の取り組みについて理解を深めていただいて、その上でワークショップの場でご意見、ご提言をいただいたところです。その意見交換の中身を共通項でくくって提示したものでございます。

まず、資料の3-1をごらんください。

こちらにつきましては、児童相談所業務の現状を踏まえた児童虐待の早期発見と的確な対処のための取り組みのあり方についてというテーマでございました。いただいたテーマに関する市民の皆様のご意見の一例をご紹介しますと、まず、区役所の家庭児童相談室とか子ども安心ホットラインなどの取り組みについて、市民がより相談しやすい環境づくりが必要というご意見とか、地域において子どもを見守る環境づくりが大切であるとか、また、そもそも児童虐待とは何であるのか、児童虐待に対する取り組みには何があるのかということをもっとPRすべきとか、それから、関係機関の連携ということで、児童相談所と学校、町内会、地域などがもっと連携することが必要というご意見とか、虐待の未然防止の取り組みということで、子どもや大人向けの虐待予防の教育が必要などのご意見をいただいたところです。

続きまして、資料3-2も、引き続きご説明させていただきます。

こちらにつきましては、市民ニーズや時代の変化に対応した市民への広報のあり方についてということで、広報をテーマにしたものでございます。いただいたご意見がこの一覧でございまして、その一例をご紹介しますと、広報さっぽろにつきまして、もっと市民が読みやすく、内容面についても、高齢者とか障がいのある方が困ったときに役立つような内容にしてほしいというご意見とか、また、市役所からの情報提供とそれに対する市民からのご意見のやりとりがわかるような形の双方向的なコミュニケーションが必要ではないかといったご意見とか、市役所のホームページに関しまして、広報誌と連携を図った方が双方にとってよりよいのではないかといったご意見、あるいは、広報の取り組みとしてさまざまな媒体を使って実施しているところですが、そういった広報の取り組みとかコ

ールセンターも含めて、市民にもっとPRしてほしいというご意見、あるいは、多様な媒体ということで、広報さっぽろ、インターネット、コールセンター、あるいは地上デジタル放送のdボタンなど、多様な媒体を広報手段に活用した方がいいのではないかといったご意見をちょうだいしたところです。

簡単ではございますが、ワークショップのご意見のまとめとしては以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

これは、ワークショップが終わってから、まとめられたものを見るのは初めてだと思います。基本的には、市民に議論いただいたことをまとめてありますので、私たちがこんなことを発言していないとか、そういうこととは関係ありません。ですから、委員の皆様もご参加いただきましたので、例えば、こういうこともあったのではないかというものがあるならば、そういうご指摘もいただきたいと思います。それから、幾つかの柱を立ててまとめてありますので、そういうまとめ方でいいとか、内容等について、質問、ご意見も含めて何かいただければと思いますが、いかがでしょうか。

今回の行政評価は、市民ワークショップも組み込んだ形といいたいでしょうか、あるいは、利用する形で評価をしていくことになりますので、この結果を踏まえる必要がございます。我々が最終的に指摘事項と報告書をまとめていくときに利用するといいたいでしょうか、あるいは、それを使った指摘をすることももちろん、あり得るといいたいでしょうか、そういうことになろうかと思いますが、これは、なるほどと思えるようなこともあるでしょうし、あるいは、もう少しこの辺は明確にしておくべきだということもあるでしょうし、我々が気づかない中身をこういう形でワークショップの中で出てきたものもあるかと思いますが、そういうことで、もし漏れがあれば、また後ほどの再ヒアリング等の際に、我々の立場から原局にそういう形で投げかける必要があるかもしれません。いろいろ見方があると思いますが、もし、ございましたら今の段階で幾つかご指摘いただければ、後でまとめやすいかなと思います。

どちらからでも結構ですが、いかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 3-1のワークショップの児童相談所ですが、広報さっぽろと全くカラーが違ったのでびっくりしたのです。特に、児童相談所の場合は、虐待というのはどういうことを言うのかという質問が各グループから出ていて、相談所の方が一々説明して回ったということがありました。市民はそれを大前提としてすべからず疑問に思っているということを知ることができるので、そういったことに関しての解説というか、質問が多く上がったものに関しては何か少し説明を加える等をして、見る前に解決して読んでいただけるようなものにしてはどうかと少し思いました。

○吉見委員長 説明を加えるというのは。

○太田委員 欄外でもよいので、多かった質問としてこのように出ましたと、虐待についてということで解説を少し載せていただくと。

○吉見委員長 これはどうするのですかね。ワークショップの結果みたいな形だけで一つにまとめて報告書の中につくりますか。

○推進担当係長 ワorkshopの経過は、報告書の中で載せようと考えております。

○吉見委員長 そうすると、そういうところで今の太田委員のご指摘を反映できますね。つまり、どういう質問が多かったというようなこと、つまり、報告書を市民の方に見てもらったときにわかりやすいといえますか、あるいは、問題意識がそこにあるということを理解してもらおう、そういう意味合いですよね。

○太田委員 そうですね。

○吉見委員長 恐らく、市民の方もこういう疑問を持っているのだろうということですね。

○太田委員 ワorkshopの結果、そういうことが市民として出たようなことを前提として掲示するとわかりやすいかなと思いました。

○吉見委員長 だから、原局にどうしろということよりも、むしろ、市民からこういう質問がいっぱい出たということですね。それに対して、例えば虐待とは何か、ではないけれども、そういう質問がものすごくたくさん出ているのであれば、そこで、何というのでしょうか、定義と言ってしまったらちょっと違うのかもしれませんが、報告書の中にもちょっと丁寧にそういう説明をしておいた方がいいということですね。

○太田委員 もしくは、多く出された質問とか、例えば、児童相談所の方は本当に虐待とは何ですかというのが各テーブルから出たと思うのですが、広報さっぽろだったら、税金を使われているのですねみたいなことが多かったと思うのですね。前段として、そういった市民感覚としてこういうのがありましたというようなことがあった方がわかりやすいとか、読む方の市民としては入りやすいかなと思いました。

○吉見委員長 どちらかという、それぞれのところで出た事項を並べている形になっていますから、この結果というのは、今のように総括的な傾向とかまとめといった形ではありませんものね。

○林委員 今、太田委員がおっしゃったことと関連するのですが、資料の3-1、2の児相の話なのですが、虐待はそもそもどういうものですかという意見が多かったこととともに、一方で、未然防止の取り組みのところで、大人向け虐待教育のところで、例えば子育て教育、プレママ教室等の教育を大事にするとか、同じ項目のマタニティー期間や、出産後、病院にいる間に学習の機会を、安心感やゆとりをといった意見が記載されています。これは、一言で終わっていますが、実は、やはり、子育て経験のある女性の方たちにとってみると、自分が行っているしつけ等が虐待かどうかというところですごく悩んだという声があって、グループによっては、ずっとその話をしている方たちもいました。

そこで、やはり、札幌市としてこの虐待の問題に取り組むのです、虐待とはこういうものかというような形をこのワークショップの報告というところに書くのか、どこに書くのが適切なのか、私もよくわかっていなくて、ただの言いっ放しになって申しわけありませんが、一方で、今、お母さんたちが子どものためを思って手を上げたりすること自体も

虐待なのかどうかと悩んで、それが育児ストレスになっているという声もすごく聞きます。ですから、やはり、虐待はいけません、虐待はこうですというだけだと、ある意味で何か政策的にも偏りかねないところもあるので、何かの形で、私もよくまとまっていなくてすけれども、何でもかんでも虐待で、何でもかんでも、お互い、市民同士が拘束し合って、監視し合うことではないとPRすることがワークショップでも出ていたような大人向けの教育をしてほしいとか、安心感、ゆとりを持てるような、そういう地域のコミュニティーをつくってほしいというニーズにも主体としてこたえていけるのではないかなというのは、実際、ワークショップを聞いて思いました。

○吉見委員長 先ほどの太田委員のお話と重なるところがあると思いますが、うまくまとめますかね。これは、石塚事務所の方で、当日、ファシリテートをしていただいて、そして報告というのか、張り出すような形でまとめられましたよね。これは、大体、それに従った形になりますか。

○推進担当係長 今回の方は、委員会の指摘事項ということで、最終的なグループごとのご意見のまとまったものをご提示したのですが、最終的な報告書には、ワークショップの2段階、そもそも、現状と課題ということで、先ほど林委員からお話がありました虐待としつけの区別がわからないとか、そういったことも出されていまして、そういった現状と課題の市民のご意見と、そして、それを踏まえた提案と最終結論という流れで、3段階に分けてそこの結びつきも含めてご提示しよう。あとは、模造紙で各グループがご意見を発表したのですが、模造紙も文字ベースに起こして、それも最終的な報告書と一緒に盛り込んで、市民のそういった疑問とか意見も見えるような形で報告書をまとめたいなど考えてございます。

○吉見委員長 出てきたものをまとめられたものもあるし、資料と言っていいのかな、それをそのまま市民に見ていただくことは大事だと思うのですね。その上で、今回、行政評価委員会の報告書として、最終的にその中に織り込んだ形で出すことにもなりますので、場合によっては、今の太田委員や林委員のお話を行政評価委員会の委員がワークショップに参加したときに持った感想というのか、観点というのか、そういう形で、別途、枠でも囲んで載せていただいてもいいと思うのですね。例えば、各グループを横断的に見るとこういうような意見が強く出されていたとか、林委員の言うように、実は、虐待に対応するための親の教育といいますか、あるいは、親の対応といったことについて、かなりの時間を割いているグループが多く見られたとか、その時間の割きぐあいとか、どこで議論が盛り上がっていたかということは、こうするとなかなか見えてきませんね。実は一、二分で出たことも、20分かけていたことも、もしかすると同じ1行で出てきてしまっているかもしれません。あくまで、行政評価委員会の委員の立場から見たときのワークショップのぐあいということで、今のようなものを少しどこかで記録しておいていただいて、別枠でもいいので、感想なのか、行政評価委員からのコメントというようなことでこの中に載せていただいてもいいのかなと思います。

○太田委員 ちなみに、参考までに聞かせていただきたいのですが、児童相談所へ参加される方たちは、大変、何かかかわったことがあったりとか、広報さっぽろに比べると、大変知っていらっしゃった方が多かったような印象があったのです。それは、たまたまだったのででしょうか、それとも、希望されてこちらを選ばれた方がこうなったのか、もしおわかりでしたら参考までに教えてください。

○行政改革担当課長 市民の方がということですか。

○太田委員 市民の方がです。

○行政改革担当課長 応募というか、こちらから3,000名の方に送って出ていただいた方は、一応、どちらの方に参加しますかというような聞き方はしています。人数の配分もありましたので、一概に第一希望ではない方もいらっしゃったかもしれませんが、基本的には出たい方ということでグループ分けをいたしました。ですから、興味があったといいますか、多少は知識もあった方、そうではない方もいらっしゃるかなと思いますが、そういう形でそうなったのではないかなという気がします。

○改革推進部長 そもそも一番最初にご案内を差し上げているときは無作為で抽出させていただいていますので、児童相談所だとか児童虐待に特に関心のある方を選んだということはないです。

○太田委員 選ばれたこともあるのですが、確率としてはたまたまそういう方だったと。とても熱心な議論だったので、興味がある方が多いということに大変驚きを持ちました。

○行政改革担当課長 雰囲気的には、多分、児童相談所は女性の方が多かったと思います。今、部長が言いましたように、うちの方では3,000名は無作為で出しましたけれども、そのときに二つのテーマは示していますので、それに関して、こんな形で自分たちも議論したいとか、知りたいという方が来ていたという形の中で、やっぱり若いお母さん方には切実な問題でしょうし、また事前に勉強会もしていますからね。

○太田委員 個人的な感想です。広報さっぽろのときは、本当に、わしはなみみたいな、とても愉快的な男性なども拝見したのですが、全く雰囲気が違ったので、皆さん、児童相談所に関しては、大変、問題意識を持って臨まれたととても強く感じました。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

○石川委員 私も、これはどういうふうに進化していくのか、ちょっとまだイメージがつかずにまとまっていない中の質問で恐縮です。ちょっと象徴的なので、この資料3の広報の方の多様な媒体の活用の終わりのところです。例えば、地デジdボタンを活用しよう、インターネットよりお茶の間に近い情報発信がとあって、例えば、これが市民に対して市としての広報の話だったのかどうかというのは正直わかっていなくて、インターネットよりもdボタンがいいという話だったのか、広報番組のdボタンを押せば、割とさらに近い話が出るというか、あえて、これを、そういう話ではなくて、インターネットよりも地デジdボタンの方が使いやすいよというふうに割り切って僕は読んだときに、そうすると、

これは、ワークショップでは話のネタとしてはよかったかもしれないけれども、提言とか提案には余り関係ない話ということになるかもしれないと、極端な話、載せる必要もないということもあるかもしれない。

これは象徴的な例なのですが、児童虐待の方も、こっちはなかなか微妙な問題もあって、例えば未然防止の取り組みというのは、やっているものもあれば、やっていないものもあるかもしれないと。これを世間話的にこういうこともやるべきだよねという話なのか、やはり、市がこういうことを主体的に取り組むべきなのかというのが、この発言の流れだけだとちょっと読み取れないです。

これをどういうふうにまとめていくか、あるいは、まとめていく作業も我々の分担なのかということところが、ちょっと僕はまだイメージがつかないので、この辺はどんなイメージなのでしょう。

○吉見委員長 必要があれば後で事務局にも補足してもらいますが、何しろこういう組み合わせは委員会としても初めてなので、石川委員の質問への答えは、こうするのだという決まり事はないのですよ。私も実はちょっとそこで悩んでいるところがありまして、まず、実際にワークショップでこういう意見とかお話が出たのは事実なのですね。ですから、それを我々の判断でなかったことにするというか、削っていくということも難しいなとは思っています。

一方で、行政評価委員会からの指摘事項であるというふうに受け取られると、これはこれで困るなという気がするのです。しかし、そういう細かい点を、例えば、これは委員会の意見とは違うとか、委員会の意見と反対であるとか、そういったことを何かつけていくべきなのか。かなり細部にわたっている意見もありますので、そういうことに、一々、反応するのもいかなものかなという気もするわけです。もちろん、我々の指摘事項というのは、別途、書かれますので、そのところに盛り込めるものはもちろん盛り込みますし、盛り込まなかったものについては、あえて言えば、我々としては、この意見の部分について、必ずしもそれを支持したわけではないということを示すことにもなるのかなとも思うのです。それで、我々の意図、真意がうまく伝わるかなというところは、ちょっと心配はありますね。

このあたりの処理の仕方について、どういうふうにしようということも含めて、事務局では今の段階で何かアイデアはありますか。

○推進担当係長 この後、皆様方に、仮指摘事項とか、そういったことをご議論していただくのですが、最終的には、委員会としての評価ということで札幌市に提出していただきます。今回、その中で、市民意見とか市民感覚を評価委員会の方にきちんと反映させるという過程の中でワークショップでのご意見をいただいています。このご意見も、当然、細かい意見もございまして、最終的に市民として投票したりして重みをつけたりということもございません。そして、たくさんのご意見がございまして、これをすべて忠実に1対1にどうする、ああするというのは、物理的にもなかなか厳しいかなと思います。それで、

事務局の方で、市民のご意見の大枠の方向性とか、そういう考え方を今くくって提示させていただいて、その考え方とか、また、個別の項目でも、委員会としてこういったものはぜひ市ですぐやるべきとか、そういうご意見があるものについては、順次、指摘に盛り込んでいただくような形でまとめになっていくのかなというふうには考えてございます。

○吉見委員長 もちろん1対1でやれないこともないですよ。つまり、こういうふうな表ではなくて、もう一表、横にコメント欄か備考欄みたいなものをつけて、そういうものに対して、全部つける必要はないですが、委員の意見があれば行政評価委員会の意見というようなことを附帯して横につけて、一覧表みたいにしておいて報告書に織り込むことはできなくはないと思います。ただ、何か、市民意見に対して委員が一々反論したり、賛成したりしているというのも、本来、これを使うときの考え方ではなかったなと思うのです。

ただ、逆に、そのまま委員会の報告書の中に、どういうスタイルで、つまり付録になるのか、参考になるのか、資料になるのか、それとも、本当に報告書の本体の一部として入るのか、一部として入ると、やっぱり、人によっては、あるいは原局によっては、これがそのまま行政評価委員会から指摘されたこととして受け取られる可能性もあります。それは、多分、我々の本意ではない。石川委員も一つ指摘されましたが、私も、例えば、今、広報の3-2の右側のゆるキャラをつくるというのがありますね。市のゆるキャラをつくる、認知度を上げるとありますけれども、これは、札幌市にゆるキャラがないねというような前提から話が出ているのですよ。たしか、長万部町にだって「まんべくん」があっただけであんなに有名になったのに、札幌市はないよね、だから、ゆるキャラつくって、というふうに言われていたという記憶が私はあるのですけれども、実は、札幌市はゆるキャラを100近くも持っているのです。つまり、むしろ作り過ぎぐらいあって、これだけたくさんお金をかけてゆるキャラをいっぱいつくって、一つも知られていないとすれば、そちらの方こそ、行政評価委員会が指摘すべきことかもしれない。例えば、むだだから、そういうことはもうやめなさいとかですね。そうすると、市民意見でつくれという指摘がもしあって、それならといって、また、あちらこちらでどんどこつくり出すことになると、それは全く逆じゃないかという気もするのですね。

ですから、市民意見をそのままストレートに使われて、行政評価委員会からの指摘と考えられると、実はちょっと違うかなと。これは、つまり、逆にこれだけゆるキャラのことを札幌市はお金をかけているのを本当は知られていないのですよと理解していただかなければいけないのだけれども、ストレートにこのまま載せると、そうは読んでいただけないだろうなと思うのですよね。

ほかにも同じようなところがあって、例えば、本当はやっているのにやっていないと思われて指摘を受けているとか、いわば市民の方の意見は、そのまま、そのとおりののですけれども、誤解とは言いませんが、理解が違うところではあるという意見も中にはあります。それらをどういうふうに処理するかということとはなかなか難しいなと。石川委員のお話ではないのですが、ちょっと悩んでいたところではあるのです。

どういうふうにしたら一番いいでしょうか。これは、ワークショップの結果であって、行政評価委員会の意見ではないなどと太字で書いて載せておくと、何か、あたかも否定しているようにも見えます。しかし、報告書の中に入れることで、我々の意見だととられることも望ましくないなと思っているところです。

何かいい処理方法はないかなと思うのです。

○石川委員 少なくとも、3-1とか3-2のまま出ることにはあり得なくてというのは、やっぱり、それは正確だとか正確でないということの一つ一つ詰めて発言してもらっているわけでもないし、それをやるのはもともとワークショップの趣旨ではなくて、自由な発言の中で、何か方向が出るということが一つの趣旨なのかもしれないのです。だから、出てきたものを、これは合っていて丸とかという話になると、また、そもそもワークショップという手法がよかったのかということにも話になってしまうと思います。これはこれとして、こういう発言がその日にあったということは我々の理解としては必要だと思うのですが、どういう形でまとめていくかというのは、ちょっと僕は、イメージがね。こっちが採用するに当たってはある意味、これはこれとしてカットしていく、これはちょっとずれたなというところはもう抜いていくという話にはなるのかなとも思うのです。

○吉見委員長 我々の報告書の一部として考えたときには、そういうことも考えなければいけないかもしれませんね。

何かほかの視点からでも結構ですが、このワークショップについてご意見あればいただきたいと思います。

○山崎副委員長 基本的には、やはり、我々委員会が、どのような形で、児童相談所であるとか、あるいは広報であるとか、そうした施策を評価するというのがメインだと思うのですよ。そういった基本的な方向性は我々がきちんと責任を持って取りまとめるというスタンスで、その参考にするという位置づけなのかなと思うのですよ。

参考にする仕方というのは、委員長が今ご指摘されたとおりですけれども、参考にする場合には、個別の細かい提言を参考にというよりも、ちょっと抽象度が高まる形にはなりますが、ここで言うと白抜きのこういうふうなことが言われているとか、指摘されていて、我々委員会として考えていたこととやっぱり同じだねとか、大体は重なっているねというようなところを使う形で、ワークショップの中身について、あるいはワークショップの結果を提言に最大限に取り入れるような形でしていく方がいいのかなと、そういうふうなことを基本的なスタンスにしていけばいいと思います。

それで、細かいことについては、委員長がおっしゃったように、これが細かいさまざまな提案や指摘が我々5人の委員の見解とぴったり合っているかどうかというのもまた難しい問題がありますから、出たそういうご提言であるとか指摘というのは、参考資料とか参考意見という形で別添みたいな位置づけで載せると。そして、それはしっかりと事業担当部局に持って行ってちゃんと検討してもらって、さらには、それのできることやできないことについて、またちゃんとフィードバックしてくださいねという形でお示しして、ワー

ワークショップに参加をしてくれた皆さんに対して何らかの形でちゃんとお返しするようにしてくださいねと。それは、行政評価委員会に対してではなくて、ワークショップに参加した市民に対してお返しくださいねというような分け方で取り扱っていくというのはいかがでしょうか。

○吉見委員長 そうですね。私も、今、山崎副委員長が言われたような方法が一番いいかなと思うのです。つまり、報告書等におけるこういう個別の部分の意見の位置づけですね。参考意見になるのか、付録になるのかわかりませんが、そういうような形で報告書の中で位置づけておいて、もちろん、我々としては、我々の提言や指摘の中にこれらの市民の意見を、いわばサポートとして書いていくということはもちろんありますけれども、こういう細かい項目それ自体については、後ろの方かどこかに付録なり参考資料なりという形で、我々の報告書の本体部分とは明確に区分する形で載せておくようなやり方がとれば、それが一番いいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ワークショップについては、今、まとめ方や最終的な報告書への掲載の方法等についてもご議論いただきましたので、これはまた事務局の方で検討いただいて、最後に向けてやっていきたいと思います。

議事の2番目のワークショップの結果報告はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 よろしければ、ここもとりあえずこれで締めまして、三つ目は、きょうの一番大きい部分ですけれども、仮指摘事項・再質問事項についてでございます。

これは、資料の4になると思いますが、まず、事務局から説明していただけますでしょうか。

お願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料4ですが、こちらにも3種類に分かれております。

この資料は、これまでのヒアリングとか、その後の論点整理での委員の皆様方のご意見、それから、今お話がありました市民ワークショップでの市民からのご提言を踏まえまして、今年度の委員会の最終的な評価に向けて、指摘事項になりそうな事柄を仮指摘事項として、また、これまでの議論で指摘するまでには至っておりませんが、指摘に結びつく可能性がある観点について、所管局に改めて確認しておいた方がよいと思われるような事項を再質問として整理したものでございます。

そのため、内容につきましては簡潔な記載になっておりますが、最終的な指摘事項に向けては、抽象的でわかりにくい表現のものにつきましては、指摘に至る議論の経過とか具体的な表現等を追加させていただくことを予定しておりますので、ご了承ください。

なお、3テーマがございまして、こちらにつきましては、今、委員長からお話がありましたとおり、テーマごとに分かれてございまして、一たん、テーマごとにご説明した方がよろしいかと思っておりますので、その区分でご説明いたします。

まず、資料4-1ですが、こちらをごらんください。

資料の見方でございますが、資料の左側に番号、そして、その評価の対象となる施策、もしくは事業の名前、それから、今申し上げた仮指摘事項か、もしくは再質問事項かという区分、そして、その右側にその内容、さらに右側は、備考欄でございますが、今お話がありました市民ワークショップの意見に基づくとか、その考えに倣ってというものにつきましてはワークショップ意見からという表記してございます。

では、順を追ってご説明させていただきます。

まず、一番上からでございますが、こちらは、健やかな育ちの推進施策に関するものでございまして、市民ワークショップからのご意見でございます。中身といたしましては、札幌市が今取り組んでおります児童虐待の強化プランのもと、区役所にあります家庭児童相談室とか、子ども安心ホットライン、あるいはオレンジリボン協力員等のさまざまな取り組みを行っておりますが、これらにつきまして、市民にもっとPRした方がいいのではないかということとか、市民が児童相談所をもっと気軽に利用し、相談できるような取り組みをすべきというご指摘でございます。

その下の2番目でございますが、こちらは、児童相談所の職員につきましては、非常に熱意を持って職務を担当しておりますが、これまでの虐待の通告事案のうち、例えば、居住実態が把握できない、不明なケースがあったのかどうかということを確認しておいた方がよろしいかなということでの再質問でございます。

その下の3番目につきましては、これも市民ワークショップ意見からでございまして、過去の虐待事案がなぜ起きているのかという原因の分析を行い、その結果を今後の事業の取り組みの改善に生かしているのかという質問でございます。

その下の4番目につきましても、市民ワークショップ意見からでございまして、児童相談所の内部を初めとして、関係機関である保健センターとか学校などもしっかり情報共有できているのかということでのご質問でございます。

その下に参ります。

5番目でございますが、児童相談所は、組織的な対応を行うに当たり、それを担保する仕組み、チェック体制の強化を図るべきだというご指摘でございます。

その下の6番目でございますが、札幌市全体として虐待の事案を減らしていくためには、児童相談所だけではなくて、各区役所の家庭児童相談室とまさに一丸となって取り組んでいくことが必要であることから、児童相談所がその中核の専門機関としてリーダーシップを発揮して、全市的な情報収集とかデータ分析、対応策の検討を進めるということの指摘でございます。

その下の7番目でございますが、こちらは、児童相談所には、虐待以外にも、障がいとか、非行とか、育成や養護とか、児童に関するさまざまな相談が寄せられます。そういったことで、高度の専門性とか不断の研さんが必要かと思われまます。そのためには、個々の職員の熱意とか努力に頼るばかりではなく、組織的な人材育成のシステムとして、専門性

を向上するための方策が必要ではないかというご指摘でございます。

次のページに参りますが、8番目でございます。

こちらにつきましても、市民ワークショップからのご意見でございまして、市民に身近な区役所の家庭児童相談室を市民が知らないという状況もまだございますことから、もっと広くPRすべきだというご指摘でございます。

その下の9番目も、市民ワークショップのご意見からでございまして、家庭児童相談室をさらに市民に身近なものとするためには、児童会館とか町内会館など、市民がよく利用する施設に出張して相談を行うなどの利用促進策を進めるべきだというご指摘でございます。

その下の10番目は、今、オレンジリボン地域協力員の数の拡大に取り組んでございますが、それとともに、協力員としての質の向上のためのアフターフォローが大事であり、その取り組みを図るべきだというご指摘でございます。

その下の11番目ですが、こちらも、市民ワークショップからのご意見で、町内会といった地域とか、学校、幼稚園、保育園などの関係機関等と。さらに連携を強化すべきだということのご指摘でございます。

その下の12番目になりますが、こちらも市民ワークショップのご意見からでございます。虐待の未然防止の取り組みが必要だという趣旨でございまして、若者とか、これから子育てをするような若い世代にも虐待予防の啓発が大事なので、そういった取り組みをすべきだというご指摘でございます。

そして、13番目につきましては、これもワークショップからのご意見ですが、子どもを産み育てることに関係する札幌市の子ども未来局とか保健センターなどの関係部局とも協力を進めて、虐待の未然防止といった取り組みを検討すべきというご指摘でございます。

最後に、14番目でございますが、こちらは、ワークショップの際の追加資料にございましたけれども、児童虐待の取り扱い件数と児童虐待の通告件数という表がございました。そちらの数の推移ですが、一方は、平成22年度が減少して谷になっていた、もう一方は、22年度が増加して山になっているということで、動きがリンクしていなかったのも、その関係の意味を知りたいということでの再質問でございます。

児童相談に関しては以上でございます。

○吉見委員長 今、言いましたように、三つの施策、それぞれ別々に順番にやってまいります。

もうおわかりだと思いますが、分類として、まず、仮指摘と再質問があって、並んでいきますけれども、かなり性格が違います。仮指摘というものは、このままいけば我々の報告書の指摘事項になっていきます。ですから、これはちょっと指摘にはなじまないという表現について、表現は変えられるにしても、これはちょっとどうかというものがあれば削ってください。これはやめましょうというお話をいただきたいということです。特に、右のワークショップの意見からと書いてあるのは、いわば我々が議論をしていないのですね。

してなくて我々が指摘をすることになってくるので、これでいいかどうかということをご確認いただきたいと思います。つまり、ワークショップの意見を我々が拾って、我々の意見として言うことになります。ですから、ちょっと拾えないのであれば、削るなり、表現を変えなければいけないと思います。例えば、今のところだと、11に「市民参加ワークショップの意見を参考に」と書いてあって、仮指摘になっています。これは、先ほどの山崎副委員長などのご意見などを考え合わせると、このまま書いておくと、資料3-1の細かいそれぞれの意見を参考にしろと我々が言ったことになります。ですから、もう一遍、ここに振り返って見てもらって、参考にしてもらっていいかなということも見ていかなければいけないわけですね。この意見は参考にしてもらおうとちょっと我々と違うとなれば、こちらの仮指摘事項の書きぶりを変えるとか、何かちょっと考え直さなきゃいけなくなってくる面もあります。そういうことも含めて、ご確認とご意見をいただきたいと思います。

さらにもう一つ、再質問というのは、原局に対して質問をしましょうということなのですが、ワークショップの中でできたものから再質問になっているものと、それから、我々のこの間の議論から再質問事項として出ているものがあります。これらは再質問しなければならないのではなくて、する必要はあるかどうかをまずご検討ください。これはもういいということであれば削りましょう。それから、これは後でまたお聞きしますが、この再質問の事項について、もう一遍来ていただいてヒアリングの形で意見を聞いた方がいいと思われるか、あるいは、文書で質問をして文書で返してもらうことでもいいのかなという事項もあると思います。今、意見をいただかなくても結構ですが、その視点からもごらんください。次の議事のところで、ヒアリングはどうしましょうかと投げかけますので、あの項目はやっぱりちょっと聞いてみたい、何々局には来てもらいましょうというような話になるかもしれません。また、例えば、施策の1番目はもういいのではないのでしょうか、質問紙だけにしましょうかというような議論なるかもしれません。そういうことで後の議論と関係しますので、再質問事項については、少しそういう視点でもご検討いただければと思います。

どこからでも結構ですが、資料4-1につきましてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

石川委員からお願いします。

○石川委員 今の分類の整理の最終確認ですが、1-2-2の1ページ目がわかりやすく、再質問なのだけでも、ワークショップの意見からというのが、後ろを見たらこの3と4だけだと思うのですね。ちょっと、こういう流れが本当にあったのかなというのが、ワークショップに立ち会っていて、要は、仮指摘というのは、さっきのものを読めばわかるとおり、何かすべてが仮指摘になりそうな話なのだけでも、再質問がワークショップの意見からあったというのは、これを教えてくださいという話になって、答えますからというやりとりが実際にワークショップで出たから再質問だったのですかね。この3と4に

絞っての質問ということですが。

○事務局 こちらは、ワークショップで、質問ではなく意見としてあったのですが、これを、例えば、4番の再質問ですけれども、虐待事例の情報共有化などをやっているかどうかということ自体、委員会としてまだ把握していない。まずは、そういうことで再質問としてぶつけてみまして、市民が求めるような状態になっていないということであれば、それではこういう格好で指摘しましょうかという流れに、次回、ヒアリングなのか、文書回答なのか、そういった回答状況を見据えて指摘に昇格させるかどうかというふうに考えていきたい、そういう項目になります。

○石川委員 そうすると、例えば4だとすると、こちらの方のワークショップの結果のどのあたりからの流れでこういう再質問が、そもそも質問するというやりとりはワークショップでは余りなかったかなと思ったのです。何か、話が出たときに、今のお話が、これを調べようということだったと思うのですよね。

○林委員 疑問点みたいなのはどうなのですか。

○事務局 ワorkshopとしては、例えば資料3-1の右側の一番下の未然防止の取り組みの一番最後の事例分析で、これだと3番の再質問との対照にはなるのですけれども、虐待がなぜ起きているのかの事例を分析し、対処方法を明らかにして根を絶つ、そういう取り組みをやってほしいという提案をいただいています。でも、そもそもそういう分析をやっていますか、そういうことを受けた取り組みをやっていきますかということ自体、これまでのヒアリングなどで聞いておりませんので、そういうことを聞いた上で、やっているのであれば、あえて指摘という形をとる必要もありませんし、やっていないもので、委員会としてもやはりこちらが必要ということであれば、この点について最終的にご指摘いただく格好になろうかなと。

○石川委員 わかりました。

○吉見委員長 今回の4は、どこかと対応関係があるのですか。

○事務局 4番は、例えば、資料3-1の右上の関係機関の連携の二つ目のポツです。共通の窓口が必要と。窓口ではないのですが、どこにかけても虐待情報が一本化して対応してもらっている、そういった話とかです。

一つ目のポツの支援者の情報共有、関係機関の連携の一つ目のポツにあります支援者の役割を明確にする、まず、情報共有という点とか、一緒に考える体制とか、そういった点を踏まえてこういった形に質問として置きかえて作り込んだという格好になります。

○吉見委員長 ですから、ちょっと置きかえているのですよ。今の情報共有も、これ自体は関係機関間の情報共有だけれども、質問しているときには、まず、職員で共有していますかになっていますから、情報共有の中身が違います。今、言われたように質問をつくり込んだのであるので、いや、これはちょっと違うでしょということであれば削っていただいて結構なのです。そんな疑問は別にワークショップでも出ていないでしょうということであれば、あるいは、今のような形で我々の方で質問するわけですから、形を変えて構わない

わけです。別に、ワークショップで出た質問を、我々がオウム返しのごとく質問する必要は全くありません。我々がそこにヒントを得て質問をしていけばいいので、そういう再質問についてつくり込んでいくことは全く構わないわけです。それは構いません。

ただ、我々として、別に要らないよということであれば質問する必要もありません。ワークショップからのヒントを得ての質問になっているわけですから、どうでしょうか。要らないのでないかということであれば、あえてする必要もありません。なるほどねと思って、じゃ、ちょっと聞いてみようかと思われるのであれば、やればいいと思うのです。ですから、ぜひ、ご意見をいただきたいと思います。これは、いいのではないですかという意見も構いません。

林委員、先ほどございましたね。

○林委員 資料4-1-1ですけれども、仮指摘になっていて、特に相談業務に関しては、相談事例等の紹介を行うなど、市民が利用しやすい環境づくりにも配慮することと。相談業務に関して市民が利用しやすい環境づくりに配慮することというのが仮指摘ということは、それはそれでいいかと思うのです。しかし、相談事例等の紹介を行うなどというのは、一応、この例示にはなっているのですが、とても高度なプライバシーを預かっている関係上、相談事例の紹介というのは絶対にできないし、するべきではない範囲も広いのです。ですから、例えば、相談業務に関しては、相談可能な項目をわかりやすく示すなどといったように、相談しやすい環境づくりで、こういうことを相談できますよということを知りやすく並べるといったような、そういう例示はいいかなと思うのですが、相談事例を紹介というのは、たとえ例示であっても不適切な場合が出てくると思います。あくまでも、本当に抽象化してしまうことが必要かと思えます。もし、仮指摘として残すのであれば、ここはちょっと変えた方がいいかなと思いました。

また、3の再質問ですが、過去の虐待事例について原因分析を行っていますかというのは一つの再質問としてあってもいいかなと思うのですけれども、その結果を取り組みの改善に生かしていますかというのは、ちょっとわかりづらくて、どこまでが相談所の業務ないし義務とかという意味で、虐待の原因分析をして、取り組みの改善というのは、何の取り組みのどういう改善かというのがちょっとわかりづらいなという気がしています。

これを再質問でそのまま残すのかどうかは、ほかの委員のご意見をお聞きしたいと思うのですが、取り組みの改善に生かしていますかと言われても、言われた方もわかりづらいのかなと思いました。

○吉見委員長 もともの市民のワークショップで得た意見を考えると、原因分析などがあって、こういう事例の分析があって、こういう形で虐待に至ってしまったということ进行分析しているので、似たようなケースが出たときに、そこに至る前にとめられるとか、こういう家庭環境でこういう問題が起こったので、似たような家庭環境のところには特に注意をしましたとか、そんなふうな生かし方ができないのかという趣旨だったと思うのですよ。ですから、それをストレートに受けるのであれば、原因分析を行った結果、それが生

かされて未然に防止したような事例はありましたかとか、本当はそんな質問になってくるのだと思います。

○林委員　そういう質問の方がいいかなと。

○吉見委員長　そういう質問をするかどうかの問題はあるのですよ。単に原因分析をしていますかと問われたら、多分、していますということになると思うのです。それは余り価値のある質問でないなという気がしていて、「していません」、というところはさすがにないでしょう。ですから、そこで、「しています」と言われて「ああ、そうですか」で終わってしまうのでは余り意味がないので、ワークショップでの意見をもし生かすのであれば今のような趣旨ですね。未然に防げたケースがありましたかというようなことですね。

しかし、それで、例えばありましたということが答えとして返ってきた、あるいは、残念ながら、まだそういう事例はありませんというふうな答えが返ってきた。返ってきたとして、では、今度は我々がそれを意見にどう生かすかとなると、これもなかなか難しいところですね。そういう意味で、その先まで読んでしまうと、実は、再質問はどれぐらいした方がいいかなということをやっと悩んでしまうのです。例えば、答えとしては、簡単に原因分析はしていませんという答えがもし返ってくれば、しなさいということになると思うのですが、していませんという答えは返ってこないと思うのです。もちろん聞くのは、そういうことを予想した上で聞くには全く構わないです。

今の段階でほかに何かご意見はございませんでしょうか。

○山崎副委員長　ちょっと記憶があやふやですけども、私は、ヒアリングのときに何か関連したようなことを聞いた記憶があるのです。それは、ただ、コンテキストが全然違うのですが、児童相談所という仕事には、非常に特別な知識や見識や情報が必要であって、そういうノウハウであるとか、さまざまな教訓とか、そういうことを一つの児童相談所で、ああいう相談施設のところ個別にばらばらにやっているのではなくて、市役所全体、市全体として共有したり、それを教訓として何かやっていますかということに僕は自分自身で聞いた記憶があるのです。そのときに、いや、それはちゃんとやっていますというふうにお答えになった記憶もおぼれげながらちょっとあるのですよ。

そうした指摘というのは、今、2-1とか4-1を見ながら、どういうふうにまとめられるのかなと思うのは、一つには、専門性の確保であるとか、あとは、我々委員会としては、やっぱり児童相談所業務というのを、高度な知識ときちんとした体制を持ってやれるような仕組みとか、体制をきちんとしてくださいというのが、多分、一つのまとまりになると思うのです。きちんとした専門性を持って、そしてまた、個人の熱意や意欲だけに頼らないでちゃんと回るような、そうした児童相談所の業務をする体制をちゃんと確立していくようにしましょうねという提言になるとしますね。その提言にかかわることで、参考としてワークショップでもこういった話が出ましたということで、ちょっとうまい表現ではないですけども、ぶら下げるといふか、あるいは、似たような意見もワークショップにありましたという形で添えさせていただくといふか、そういうような形ですね。

やっぱり、4-1の資料に基づいて言うと、我々の仮指摘というのは三つありますね。基本はここで、ここにワークショップの方々のご意見であるとか再質問をぶら下げるというか、添えるというような形で、何かくくっていけないかなというふうに思うのですよ。ですから、ワークショップの質問であるとか指摘をそのまま単独で独立した項目として使うものと、我々の指摘事項に即しているねと傍証みたいな形でうまくまとめていくような形で使うものと、そういうふうに分けてですね。基本は、私が今申しましたように、我々の委員会としての仮指摘に関連している、我々が思っていたことは、ワークショップに参加した市民の方々もやっぱり同じようなことを考えてくれているねという話でうまいこと使っていく、そういう形で束ねていく、まとめて収れんさせていくような形にしていければいいかなと、ちょっと作業イメージを持っております。

○吉見委員長 質問の件は、今から質問して、場合によってはその結果としてまた仮指摘事項がふえるかもしれないので、質問の部分をぶら下げていくというイメージは恐らくないと思うのです。指摘の部分は、わかりやすいところでは、例えば10の児童虐待防止のところ。この10というのは、我々のところから出てきた指摘事項で、結構、細かいですけども、同じ施策の項目でいけば、あとの三つの11から13というのは、ワークショップのところからとなっているのですが、これらをまとめていくというようなイメージですか。

○山崎副委員長 まとめていって、あと、5、6、7でうまいこと結びつけていくというか。

○吉見委員長 5、6、7は、いわば児童相談所の運営にかかわる部分で、三つは我々の方のお話から出てきたわけですね。

○山崎副委員長 無理やりまとめたり統合したりする必要は全くございません。まとめるのであれば、まとめていってもいいと。

○吉見委員長 まとめられるところと、まとめにくいところが多々あるような気がします。

○山崎副委員長 ワークショップの方々のご意見は、せんじ詰めて言うと、やっぱりPRしてということと、ちゃんと連携して、虐待が起こらないようにちゃんと仕事をしてくださいねということですね。PRか啓発かということか、あるいは、連携というのがキーワードになってくるわけです。PRしてねと、PRをもっともっとしましょうということは、我々の委員会としてはそんなにメインの論点、議論にはなっていない。

○吉見委員長 ニュアンスがよくわかりました。

○山崎副委員長 一つのイメージとしてです。ですから、ワークショップの意見や質問をばらばらとそれぞれ個別に単独に立てていくよりも、何か、まとめる、集約するようなことが可能であればということです。私も、今、雑駁な言い方でちょっとまとめ切れていないところで申しましたので、まだ正確性を欠いておりますが、4-1でいろいろ出ているそうした仮指摘・再質問事項をうまく統合してまとめるような形になっていければいいのかなと。

○吉見委員長　そうですね。確かに、どの程度まとめられるかわからないですが、例えば、8と9というのはどちらも家庭児童相談員費にかかる部分です。今の山崎副委員長のご意見がこういう理解で正しいかどうか、間違っていたら言ってください。そのご意見を加味すると、どちらもPRとか利用促進です。市民に対してアピールして、そして、より利用するようにしましょうと、要するに、そういうことなのですね。だから、わざわざ2項目を立てたりせずに、ざくっとしたではないですが、例えばそういう形にして、市民ワークショップの意見に基づけばこういう部分の利用促進をPR等を通じてより進めることとというような形にすることも一つの考え方ですね。

○山崎副委員長　もっと言うと、12番もそうですね。啓発です。

○吉見委員長　ですから、例えばそういうふうにして、これは事業名ごとに分かれていますがけれども、そういう意味では、そこをあえて分けずに、市民ワークショップからは利用促進に関連してPR等の活動をより求める意見が出ているので、それらを参考にして、よりPRの上、利用促進を図ることというようなまとめ方もあるのではないかと、そういうことですね。

○山崎副委員長　3-1を改めて見ますと、PRをもっとしましょうというのは、やっぱり市民ワークショップのご意見の中でも相当数あるのですよ。

○吉見委員長　わかりました。それは、そういうふうにした方がいいかもしれないですね。

○山崎副委員長　だから、細かく何かをつくったりとかなんとかではなくて、PR、啓発と。

○吉見委員長　わかりました。この前の項目の議題のところでも山崎副委員長からご指摘がありましたけれども、具体的にはそういう形でということですね。

実は、先ほど言われたように、ワークショップの結果の個別のものをここにストレートに持ってくることはしないでおこうと思っているのですが、実は、結構なところもあるんですね。それはそうせずに、先ほどのように抽象度は上がるけれども前置きされましたが、我々としては、まとめられるものは大きくくりにしてまとめて、市民意見の反映というのは、我々としてのフィルターをかけた理解というのですが、我々が理解をして報告をする、そういう方が個別、個別の項目に対応するよりもいいかもしれないですね。

ほかには、いかがでしょうか。

仮指摘のところは、我々の指摘を最後につくるときに、もう一遍、見直しますけれども、最初の方で議論になっていました再質問です。特に、まず、ワークショップと関連なく再質問としている2番目及び14番目ですね。これは、こういう形で再質問に置いておいてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長　それでは、3番目、4番目はどうでしょうか。先ほどから少し議論になっていましたけれども、3番目が問題かな。どうしますか。4番目は、一応、聞いてみてもいいのかなというような流れになったような気がしましたが、3番目はどうしょう

か。これは、表現を変えて質問しますか。

○山崎副委員長 あるいは、もう淡々と聞いてしまうかですね。淡々と、生かしていますと返ってくるでしょうね。

○吉見委員長 そうしますか。改善の取り組みに生かしていますかというのは、先ほどの林委員のように、少し、これだとわかりにくいので……。

○林委員 だから、聞かれた方としては、そういう淡々とした答えになってしまうと思うのですよね。改善に生かしていますか聞かれて、生かしていないという回答はあり得ないと思う。あるいは逆に、取り組みとは何か、改善とは何かよくわからないという回答になりかねないのかなとも思います。そうすると、いずれにせよ、余り中身がないのかなという気がします。

○山崎副委員長 聞き方としては、どのように生かしていますかということですね。

○林委員 オープンクエスチョンになってしまうかですね。副委員長がおっしゃるとおり、どのようにという聞き方がまだ意味はあるのかなと。

○吉見委員長 どうでしょうか。とりあえず残しておきますか。

○林委員 まあ、残すのが……。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 では、そういう形で、淡々と。

よろしいでしょうか。ほかにもしなければ、一たん、この項目はこれで締めまして、次の4-2の就労支援の方に移りたいと思います。

まず、説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料4-2をごらんください。

こちらは、就労支援関係でございまして、まず、1番目は、就労支援の施策に関する再質問でございます。

札幌市の雇用推進事業の必要性とか、事業の方針、戦略が見えづらいというご意見があったことから、雇用施策についての目標とか取り組みの方向性を確認する趣旨の質問になります。

そして、2番目から4番目ですが、事業としては分かれていますけれども、指摘としては共通していますので、一くくりでございます。こちらは、さまざまな雇用推進の取り組みがございますが、雇用状況の改善にどの程度寄与すれば成果が達成となるのか、あるいは、どのような水準になれば事業の見直しを行うべきなのか、そういう具体的な基準を設定すべきというご指摘でございます。

その下の5番目から9番目も、一くくりでございます。事業の効果を客観的に評価していくためには、他の政令市の類似事業と比較できるような指標が必要だということでございます。

その下の10番目は、企業向けの若年層雇用安定助成金事業につきまして、それを活性化してより効果的に実施していくためには、例えば、職業能力開発サポート事業の人气が

ある資格取得支援の取り組みとか職場実習事業などで、実践的な取り組みと組み合わせることで一体的に実施した方がより効果が高まるのではないかといった見直しを促すものでございます。

次のページに参りまして11番目でございますが、こちらは、民間主体でも実施しております合同企業説明会につきまして、札幌市が主催する合同企業説明会との違いについて確認する再質問でございます。

12番目は、若年層の就業促進事業につきまして、合同企業説明会以外の事業は参加者数も限られておりますことから、事業の費用対効果をより高めるような取り組みを促すような指摘でございます。

その下の13番目でございますが、こちらは、雇用推進の事業は国とか北海道でも実施されておりました、利用者の立場に立った場合、より最適な選択がしやすいような配慮や工夫を関係機関と調整すべきではないかという指摘でございます。

14番目は、職業観の育成事業でございますが、高校生向けの事業でございます、その成果が出るまでには一定の時間がかかるため、なるべく多様な指標を設定して事業の効果を図るべきというご指摘でございます。

15番目も、若年層の職場定着支援事業でございますが、早期離職率の低下にどのぐらい効果があるのかについて、多様な指標を用いて分析し、改善に生かすべきというご指摘でございます。

その下の16番目でございますが、同じく、若年層職場定着支援事業は、離職防止を目的ということではありますが、企業側の人材育成という側面もあることから、参加企業等に一定のご負担をいただくことが受益の公平性とか参加者や企業のモチベーション向上の観点からも有用ではないかといったことから、受益者負担の導入の検討を促すという指摘でございます。

その下の17番目は、就業に対する相談窓口がふえても、雇用自体が直接ふえるわけではないことから、窓口増加による利便性向上によって得られる効果を確認するという趣旨の再質問でございます。

最後の18番目でございますが、こちらは、先ほどの10番目の指摘と表裏一体でございます、企業向けの若年層雇用安定助成金事業は、職業能力開発サポート事業と一体的に実施して、より活性化を図り、効果を出すべきという指摘でございます。

就労支援の関係は以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、前の項目と同じような形でご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは、ワークショップにかかっておりませんので、すべて我々の委員会から出てきた仮指摘事項及び再質問事項でございます。

○太田委員 全体的に係る再指摘として、前回のヒアリングの感想ですけれども、そもそ

もの問題点は、市は職業紹介ができないにもかかわらず、また、国や道が同じような施策をしているのに、札幌市がやる理由は何だろうというところが最大の原因というか、説明すべき点だと思っていて、それが項目を分けて再指摘となって書かれているというふうに感じているのですが、そもそも何でやらなきゃいけないのかというところもぜひ聞きたいとは思っているのです。なので、仮指摘にしては、基準を設定しますとか、わかりやすく伝えますというふうに、また淡々と返ってくる気がするのですが、なぜ札幌市がやらなきゃいけないのかというところの大質問を一つお答えいただいた上で、指摘させていただいて各項目に関して検討していただくというような方向と、そういう大きな流れが一つほしいなというふうに感じました。

○吉見委員長 前回、そういう形での質問というか、やりとりはなかったですか。

○太田委員 終わってから委員の間で議論は出たのです。

○吉見委員長 それで何かやったような気がしたのか。

○太田委員 各項目に関してはいろいろとありましたが、結局、職業紹介はできないのですねというところがその後に出た記憶があります。

○吉見委員長 例えば、そもそも論だけれども、札幌市は職業紹介ができない中で……

○太田委員 あっせんができないのです。

○吉見委員長 就労支援をする事業を行う意義、理由ですか。そうしますと、これをどのように考えているかというような質問になりますか。

○太田委員 あとは、国や道なども行っている中でということだと思います。

○吉見委員長 そのあたりの重なりというのでしょうか。ですから、まさに札幌市が行う意義ということですね。

○太田委員 意義とか理由とか目的とかですね。そして、例えば、項目ごとに仮指摘でこういうところはどうかという感じかなとは思いました。

○吉見委員長 これは、やっぱり、施策事業と直接かわるものではないかもしれませんが、その再質問項目を一つ入れましょう。一番最初でいいと思います。

○山崎副委員長 2-2では、今、太田委員が指摘されたことというのはかなり反映されてはいるのですね。それが、4-2になるとすこんと抜け落ちてしまっているようなところがあります。ですから、先ほど委員長がおっしゃったように、後で議論したこともこの2-2では反映されているからなのでしょうね。

○吉見委員長 それは、指摘するにしても、一応、原局の意見はちゃんと聞いておいた方がいいですね。

ありがとうございます。それは入れましょう。

ほかに、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、二つ目の就労支援のところを終わりにして、三つ目の市民自治ですね。広報

関係の方に行きたいと思えます。

資料の4-3になりますが、また説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料の4-3をごらんください。

こちらは市民自治の関係でございます。上から参ります。

まず、1番目になりますが、こちらは、市民自治の実践に関する施策に対する指摘でございます。札幌市のさまざまな広報物を市民に読んでいただいて正しく伝わるということは、市民との情報共有ということで、市民自治の実践の上でも非常に大切なことでありますから、広報部において、そういった札幌市の広報媒体はきちんと市民に伝わっているかというマネジメントの取り組みを検討すべきだという指摘でございます。

その下の2番目は、広報誌の関係でございますが、これもワークショップの意見を踏まえたものでございます。広報誌が市役所からの一方通行にならないように、市民との双方向のコミュニケーションになるように配慮して作成すべきといったご指摘でございます。

その下の3番目も市民ワークショップのご意見からですが、広報誌は、文字や色などの体裁だけではなく、内容面も含めて市民により読みやすく親しみやすいものとなるように、また、市民自治の実践における広報誌の役割を市民にPRして、市民参加の機会の拡充に努めるなど、市民ワークショップを踏まえた改善を促すというものでございます。

その下、4番目でございますが、こちらは、広報さっぽろにつきまして、広告スペースの拡大とか、それに伴う経費の増のことでございますけれども、いま一度、広告料や掲載料の収入増の検討を促す指摘でございます。

その下の5番目は、ラジオ、テレビ等の利用広報についてであります。これにつきましては、視聴率だけではなく、市役所が意図する内容が市民に正しく伝わっているかということを中心に把握して改善につなげるべきだというご指摘でございます。

その下の6番目は、ユーチューブとかユーストリームなどの動画掲載サイトも含めて、多様な媒体による広報活動に取り組むべきというご指摘でございます。

その下の7番目ですが、これも市民ワークショップに基づくものでございまして、市役所のホームページと広報さっぽろがより連動するように、QRコードを掲載するなどの工夫を図るべきというご指摘でございます。

その下の8番目でございますが、特別相談業務につきまして、この相談事業のそもそもの趣旨ですけれども、限られた時間内で、何を、どこまで相談していただくか、そして、何を目的としているのか、そういった意義について、利用される方、さらに相談業務を担われる方の両方が正しく認識した上で実施すべきだということで、再度、そういったことの周知を図るべきといったご指摘でございます。

裏に参りまして、9番目も市民ワークショップからのご意見ですが、市役所のコールセンターをまだご存じないという市民もいらっしゃることから、PRをいま一度強化し、さらに利用率を上げたり、稼働率を上げたり、費用対効果を上げるためにもっと利用を促す取り組みを求める指摘でございます。

最後に、10番目でございますが、こちらは、市民の主体的な活動推進のための環境づくりという施策に基づくものでございます。市民自治の実践として、地域ポイントモデル事業については、市民の地域貢献活動への参加とか、市民同志の交流を促すという趣旨から、ポイント付与率などの制度の仕組みについて、より市民ニーズを踏まえた制度になるよう検討すべきというご指摘でございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 以上でございますが、今、再質問事項は設けてございません。仮指摘のみです。ワークショップでございましたので、やはりワークショップからのものがございません。

いかがでしょうか。

先ほどの山崎副委員長のご意見を敷衍しますと、同じような形でくくるべきかなと思われる面もあるかもしれません。それは同じように考えてよろしいですか。9番目とか、7番目もそうなのですね。ないし、3番目も、いずれももっと市民にアピールしなさいということなので、そういう形でのくくり方はできるかなと思います。

3番目に関しては、私からこの話をしてしまうのはどうかと思うのですが、広報誌それ自体がPRですので、PRしていることをPRしろと言っているのですね。これ自体はどうかとちょっと考えてはいたのですが、いずれにしても、これだけ立てるのではなくて、山崎副委員長がお話のように、7番目とか、その後ろの方のいわゆるPR等をうまくまとめれば、活動それ自体が知られていないということもあるので、それについて、より市民にわかってもらうような活動をしなさいと言うことはできると思います。

7番目も、QRコードというのは、それこそ市民ワークショップで出たピンポイントの意見なのですね。これをここにわざわざこういう形で指摘するのはどうかなどは思っていました。QRコードを書けという指摘になってしまいそうな感じがします。そうではなくて、山崎副委員長の前の方のご指摘を入れれば、そういうふうなことを書かずに、ある意味でざっくりと広報それ自体の市民への理解促進に努めるというような形でこの三つぐらいを全部まとめてしまうことはできるかもしれませんね。

何か、ほかにご意見をいただけないでしょうか。

石川委員、お願いします。

○石川委員 5-1-1のマネジメントの取り組みについて検討することということです。これは指摘なので、このままいけば、指摘になるのか。非常に、うちの委員会ではこういう感じで聞きたい書きぶりだなとすごい思うのですが、例えば、前回のワークショップの資料などを見ると、しっかりやっていますよと。僕も、ある意味、関心したのですが、立派な絵などがついた表がぱっと出てくるのです。でも、何か、我々が思っているようなマネジメントではないのではないかな。何か、違和感が、ちょっとこのやりとりで、なかなか解消しないなという気がして、やっぱり、この辺が問題なのではないか、マネジメント上はというところに切り込んで質問しないと、何か表面上のやりとりで、やっています

ねということで指摘もしないで終わってしまう可能性もあったりして、1はすごい大切なものけれども、質問だと決め手に欠けてしまっているのではないかなど。こういうところは足りないのではないかというところまで言わないと。

○吉見委員長 今の話をもう少し具体化できますか。

○石川委員 できませんというのは、難しいというか、していますよと、こういう丸を書いてやっているのではないですかと言われてしまうと、どこが足りないですねとまで、ちょっとまだこっちの理屈づけができていないかなと思う。でも、何となく、やっぱりもう少しマネジメントを全体にしなければならないのではないかというのは、多分、皆さんも共通に思っていることかなと思ったりしていました。

○太田委員 今の石川委員のご質問と全く同感で、何をご質問、説明させていただいても、ヒアリングで、各部署と調整しながら前向きに検討していますというお返事ばかりだったのですよ。あれは、はっきり言って、やっていませんということで、回答だとか指摘事項に関しては、そういった文言は禁止で、もっと具体的な数字であるとか単語を使って表現しなければ回答になっていないということは伝えていただきたいなと思いました。特に、広報の2カ所はそういうご回答が多かったような気がします。

○吉見委員長 やり方が二つあると思うのですね。一つは、今、太田委員の言われたように、数字を出してくださいという形で再質問をするという方法です。もう一つの方法は、結局、うまく答えてくれなかったわけですから、そこで再質問をするということではなくて、答えてくれなかったのもっとちゃんとやりなさいということの指摘をするということですね。だから、ちゃんとやるというときに、今、石川委員が言われたように、このマネジメントの取り組みについて検討するということでは言葉足らずではないかということだと思うのですよ。もう少し具体的に我々として指摘していくということですね。

○石川委員 だから、これ（ワークショップの資料）を出してもらえれば、もう何か、一つの答えになってしまう気がするのですよ。

○吉見委員長 そうすると、マネジメントという言い方ではなくてということですね。

○石川委員 僕も、これ（ワークショップの資料）を見せられると、確かにしっかりやっていると、すっかり傾いてしまうような感じもするのです。

○吉見委員長 これも予測ですけれども、一度、ヒアリングをやって、そこで出てきた答えがああいう形の答えなので、実は、ちゃんとやっていて、資料があるのですが、質問の意図を誤解していましたのでということで、全く違ったものが出てくるというのはなかなか期待しづらいかなと思うのですね。そういうステップを踏んでもいいのですが、どうしましょうか。

例えば、数字を出してもらおうというのと、どんなイメージですか。何かありますか。

○太田委員 数字はかなり難しいとっていて、どのことに関しても非常に膨大な量の裏づけが必要となりましようから余り適切ではないと思っているのですが、問題は、回答がそう言えばいいと思って、説明になっていると思っておられるところが、市民に対する説

明責任が果たせていないというところなので、どういう質問をさせていただいても変わらないと思っているので、そういう答え方ではだめですよと、伝わっていませんということを知っていただければいいので、具体的な数字とかではないような気がしています。

○吉見委員長 どういうふうにしたいですか。伝わっていないとか、あるいは、説明不足であること、それ自体を指摘に入れるというのはなかなか難しいところもあるのですよ。ですから、我々が質問したことについて答えられていないので、それについて、何といいますか、答えていませんという指摘ではなくて、経過としてやっていないでしょうという指摘になるのだらうと思うのですよね。

○太田委員 ちゃんと説明していないでしょうと。

○吉見委員長 そういうことですか。

○太田委員 多分、検討はされておられ、熱心にやっておられるに違いなくて、予算も減っていますので、ただし、説明になっていないというところが理解いただける、じゃ、数字なのか何なのかと言われると、そこはまだこちらにも用意がないので。

○吉見委員長 雑駁に言うと、いろいろなところでいろいろな広報をされているけれども、紙やらポスターやらがいっぱいまかれていて、張られているのだけれども、本当にそれは重なっていなかったり、効果的だったり、みんなに本当に伝わっているものなのだろうか。区役所にべたべたと張ってあるようなポスターを、我々市民がそれを受け取って、ああ、なるほど、こんな情報があるのだというふうにしてうまいこと受け取れているのだろうか。もう少し、効率のいい方法とか、あるいは、二重三重になっているようなものではなくて、一覧表でぱっと見られるようなポスターとかね。きょう、今から、例えば、今月にあることとか、やるべきこととか、手続一覧じゃないけれども、わからないけれども、そんなものがぱっとわかるような、そんな工夫というのは、部署を横断してできないものか。例えばですよ。イメージとしてはそんなイメージだと思うのですよ。

だから、そういうような連携は図られていませんかということなのだけれども、それに対して、石川委員から先ほどありましたように、一応やっていますよ、ちゃんとこうやって連携してと言って、そういう説明で返ってきているわけだけれども、そういうことを聞いているわけではないということですよ。あるいは、やっておられるだらうけれども、どういうふうにやったらいいのだらうかな。

やっぱり、何か、そもそもの疑問のスタートを考えると、目に見えたとやっていることが、うまくいっていないように見えているのですね。そうではないのですか。どうなのですか。一生懸命やっておられることはわかるということですか。どうなのかしら。

○太田委員 やっているに違いないという、性善説で話はしていますが、例えば、だれに、どういう人に、どう伝わっているかだとか、市民の立場では出てこないの、なのかなと思ったりですね。

○吉見委員長 つまり、市民にわかりやすく、効果的な広報になるようにと書いてあるのだけれども、これは、裏を返すと、市民にわかりやすく効果的な広報になっていないとい

う印象が我々にあるのかなと思っていたのですよ。それは、全庁的な広報、広聴に対するマネジメントがうまくいってないから、つまり、うまくつながっていないから、だから、市民にわかりにくくなっている。みんな、ばらばらにやっているから、何だかわからない情報がばっと出ているのか、例えばですよ。そういうイメージで、これが出ていたのかなと思ったのです。

○石川委員 思いつきなのですが、これは前回のワークショップの資料です。

こういうことなのかなと思うのです。例えば、そこに、だれに、丸の円のところに、だれに伝えるかとか、何か、実はやっぱりテーマは出ている、項目としての課題はそこに出ているのですよね、多分ね。

○吉見委員長 だれにどう伝えるかとかね。

○石川委員 逆に、そういうことを、ちゃんと、マネジメントなので、プラン・ドゥ・シーでちゃんと分析しているのかという質問の方が、こっちの求める答えに近いかなと。まず、マネジメントという話でいくと、こういう概念で進めていますと言われると、もうそれで終わり。でも、ちゃんとだれに伝えるかとか、そういう分析をちゃんとやっているのでしょうかという話にすれば、個別・具体的な話になって聞きやすい答えが返ってくるかもしれないです。

○山崎副委員長 あとは、個別で各論になってしまうのですけれども、そういう個々の広報をしたことによって、例えば、市民からどういうリアクションがあったとか、どういう反応があったとか、あるいは、どういうふうに生かされているとか、そうしたところをもう少し具体的に教えてくれると、やっぱり、かくかくしかじかの例えばパンフレットをつくっているということの意味があるのだと思うのですね。やっぱり、わかってくると思うのですよ。2年前に北海道庁でも似たようなことをしたときに、かなり細かい何か事業をどばっと出して一個一個やっていたのですね。それで、あのときは、だから、広報ほっかいどうというのは、残念ながら、莫大な金をかけているにもかかわらず、認知度が低いということをあぶり出したりとか、あるいは、逆におもしろかったのは、魚の密猟をしてはいけない、何か、そういうパンフレットがあるのですね。それは、意外なことに、魚釣りの人たちとか、漁協関係者とか、警察関係者に非常に熱心に読まれていて、すごく、きちんとアップ・ツー・デートの情報があるので、実は、結構、読まれているとか、そうしたことが、何かヒアリングをした中であぶり出されてきたのですね。ですから、こういったものは生かされているし、例えば、ちゃんと言われていたのは、それで、逆に、何か、ただ、やりっ放し、配りっ放し、投げっ放しだというようなところを、もうちょっと、我々が濃淡、めり張りを持ってとらまえて、何か、指摘するようなことができたらいいのかもしれないですね。

札幌市も、ワークショップのヒアリング、ここでもありましたが、市民便利帳はよいというような、そういうお褒めの言葉もありましたけれども、そうしたのはあるわけですね、例えばということと言うと。どちらかという、だから、ワークショップのときであれば、

広報さっぽろというのは、毎月ちゃんと来ているのだけれどもというところで、皆さん、もうちょっとやり方があるのではないかという意見だったわけですね。だから、もう少し、そういう趣旨のところ、我々が今言ったような形で、何かこう指摘、これはいい、だめなら何でだめだというふうに、何か、言うことができればいいのかというふうに思うのですね。

ただ、膨大な、札幌市がおやりになっているような広報活動を、どこまでそれを精査することができるかどうかというところは、ちょっと物理的にも限界がありますね。

あるいは、今回、ヒアリングでも、またワークショップでもテーマになった広報さっぽろというところに、まずは一つ、挙げておいて、あとは、資料の4-3にも出てきているようなテレビ、ラジオとか、あるいはホームページとか、どうなっているのだというような形でやっていくかですね。ワークショップでは、広報さっぽろとホームページと、あとはその他ですか。

○吉見委員長 広報のところとか、今のテレビ、ラジオのところとか、それぞれのところでやることというのはできると思うのですね。今の1のところは、ある意味、総論なのです。この総論を、そうすると、おいておくかどうかということが関係するのですね。もし、総論をおいておくとすると、表現をどうするかということでもちょっと悩んでいて、一つの考え方は、幾つか、考え方が、今も各委員からいただいたと思うのですけれども、一つの考え方は、ここで言わんとしていることの趣旨をもう少し具体化する。例えば、私も先ほど、ここに書くような言葉で言っていないけれども、いろいろな市民に対する情報が、それぞれの部署の立場で、それぞれに提示されていて、市民からは必ずしもわかりやすい情報の提示になっていないと思われるので、それらについて、いわば、これは、広報の立場から一元的に管理運営する方法を考えることというような、そういう趣旨だと思うのですよ、マネジメントというのですね。例えば、そんなところまで少し落とし込んで、もう少し具体化して書くという方法はあるかもしれません。これだと、確かによくわからないかもしれません。このまま行けばですね。

もう一つの方法は、今までのことを入れた上で全庁的な広報・広聴がうまくなされているかどうかについて、現状のやり方を検証することと、PDCAサイクルにのせたような形で検証すること、これは石川委員のご意見でしたけれども、そういうふうなことを少し入れて、マネジメントという言葉をもっと具体化するという考え方ですね。そういうことを少し組み合わせて、1番目の総論を書き直しておくという方法はあるかなとは思いました、それで、うまく伝わるかどうかはわかりませんが。

多分、この総論の部分で何か再質問をしたとしても、先ほど太田委員のお話にあったように、うまい答えはなかなか返ってこない可能性が高いかなとは思いますが、総論ではあるのですけれども、市役所全体としての広報の効率化というのか、あるいは、市民に対する情報の適切な提示ということであるのですが、それをもう少しだけ具体化して、今、言ったような言い方ではなくて、各部署ごとに出される情報が、並列的に市民に

提示されるのではなく、広報の立場から、それらをきちんと管理をして、情報が提供されるような試みをしてほしい、そういうことですかね。

○太田委員 全く余談ですけれども、前回のヒアリングでの説明は、具体性が不足しているという印象を受けました。広報部は市のことを伝えるという役割を担う部署なので、説明の仕方を工夫し、より具体的な回答をしていただきたいという気持ちは少しありました。

○吉見委員長 なるほどね。そこは、何かうまく書けますかね。ちょっと強く、グラフか何か、そういう意思が、どうやって伝えたらいいだろうな。議会や何かに関しては何となくわかるのですよ。行政部局からすると、議会から出てくる情報は、余り加工したり、いろいろわかりやすくするということに関しては躊躇があるのではないかと思うのですけれどもね。議会は議会なので、余り、議員さんが言ったようなことを加工するわけにいかないしと。

そうしたら、市民から見れば、同じ市のことですからね。議会だろうが、行政部局だろうが、同じ広報誌に載っているじゃないかと。わかりやすくもっと書けよと、そういうことに当然なると思うのですよ。ですから、そこは、うまくいかないよというのは、役所の側の論理でしかないのです。

○太田委員 ただ、本当に、説明の仕方は工夫していただきたいと思っています。

○林委員 今さら、の質問かと思うのですが、いつも、個人的に、すぐわからなくなってしまうのは、広報と一言で言うのですけれども、このワークショップの資料の、札幌市の広報の理由と役割というところで、なぜ広報を行うのかの記載は、きちんと二つに分かれていて、一つ目がアカウントビリティ、説明責任で、二つ目が施策や課題に対する理解向上、行動喚起などのためと。

しかし、広報と一つにくくって議論しがちなのですけれども、やっぱり違うと思うのですよね。わかりやすくてか、目につくようにというところは確かに共通しているとは思いますが、目的はやっぱり両方で違うところがあって、そこを、どの程度、どう意識して、具体的にどういう違いがあるのかというところが、どうしても一市民としてわかりづらいところなので、仮に両者に余り違いがなさ過ぎるとすれば、かなり戦略的にはぼんやりしているということに、裏返せばなってしまうのかなという気がします。見せ方というところでは、確かに共通するところはあるにせよ、やはり、説明責任というのは、そんなに楽しくといっても限界があると思うし、一方で、さっきの密漁の話のように、やっぱり、これは知っておかなければまずいというものは、逆に、一定は伝わりやすいわけで。

○山崎副委員長 目的は明確ですからね。

○林委員 ですよ。逆に、施策に対しての参加を求めるというのがやっぱり一番難しいと思うのですけれども、そこは、かなり、考えないと、注意も引くこともできないだろうし。ですので、大きく分けると、二つの目的の違いから来る、そのやり方の違いとか、見せ方の違いみたいなところが、どうしてもはっきりしないので、いつも、何か、こうもやもやとしたものが残って、結局、これは、だから、何のためなのかよくわからないという

ところなのですよね。

これ（ワークショップの資料）は、ここまで本当に書きこまれてしまうと、何も漏れがないのですよね。もうフィードバックもすべて書いてあって、だけど、やっぱり、そこが、結局、何も分かれていないので、この二つをすべて、一つのマネジメントというか、こういう形で本当に語り切れるのか。結局、語り切ってしまうとすごく抽象的になってしまうのではないかという気もするので、その辺、実際、どういうふうに現場の方が考えているのかというのはもう少し聞いてみたいという気はしたのですよ。

○吉見委員長 どうでしょうか。今の林委員の部分については、再質問しますか。

○林委員 そうですね。なぜ行うのかという記載は、明確に二つに分けてある割には、ほかの、その下からの説明になっていくと、全く、そこは、全くではないのですけれども、余り二つに分けられているところに沿ってというよりは、やはり、一緒になっての説明になっているので、どうなのかな、そこまで、全部、一緒に語れてしまうのかなという素朴な疑問があるので、そこはもう少し聞きたいなど。

○吉見委員長 前提として、その場合に、説明責任の遂行という目的、広報の目的、もう一つは、何て言ったらいいのかな。

○林委員 もう一つは、施策や課題に対する理解向上、行動喚起。

○吉見委員長 行動喚起ね。情報の提供による理解と行動喚起という、二つの目的を区分して考えるべきだという前提が我々の方にあるということだと思のですよ、まずね。その二つの目的を明確に認識されて、そのもとで広報活動が行われるべきであるという前提があって、でも、何となくそれがもやとごちゃまぜになっていませんかという思いがあっての質問になると思うので、そこを確認しとかなければならないですね。それでいいかどうかということですね。その上で、説明責任と。

説明責任というのは、これは私の理解ですけれども、基本的に、説明をすれば、そこで責任が終わるのですよ。まさに、説明をすることが大事であって、説明をした結果として、その結果は責任を負わない。説明を受けた側の方の、これは市民の責任になるわけですね。例えば、こんなふうにお金を使いましたと決算の説明をするということは、それを説明したところで説明の責任は終了であって、それに対してどう判断が行われるかは市民の側に投げられるわけですね。それに対して、先ほどの行動喚起云々というのは全く違った意味を持っていて、情報を投げて、それによって、その後の市民の行動を市としては見たいわけですよ。どうぞ、ご勝手にと、あとは、市は知ったことではないということにはならないわけですよ。

ですから、市として、いわば、市民から投げられたボールに対しての答えをする部分と、逆に言うと、市の方からボールを投げる部分と、両方、二つあるのだと、そういう理解なのだと思うのですよ。広報にはね。そういう部分を、まず、我々として二つ分けていて、分けるべきであると考えていて、そこをきちんと分けて考えられていますかと、それから、どういうふうな形で実際の広報に生かされていますかと、そういう内容の質問になるのか

などはと思いますが、そんな理解でよろしいですか。

これは、まず、委員の方で少し共有しておいた方がいいかなと思いました。

わかりました。では、そういうふうにしておいて、仮にそこで出てきたものをまた反映させて、先ほどのところでいきますと、仮指摘事項の1のところ、もう一つ、できれば盛り込むような形で考えると、マネジメントに関連してですね。マネジメントの具体化です。今の段階の1のところの仮指摘も、先ほど言いましたが、一応、ちょっと私はごちゃごちゃ言いましたが、もう少し具体化したような形で表現に1のところを変えておいていただいて、さらに、林委員の今のご意見にあったような再質問をします。再質問の結果も、場合によってはさらにこの1のところに組み込む形で最終的な指摘に持っていくというふうな方向性を持ちたいと思います。

それから、ワークショップの意見から出てきたものについては、山崎副委員長の先ほどのご意見を少しまとめていただいて、PRの部分についてはですね。そういうふうな形でまとめ直したいと思います。

再質問については、この表にはありませんが、今、言ったような説明責任の遂行と、市民に対する情報の提供、行動の喚起という二つの役割について、その役割の違いについて認識をして活動されていますか。その場合、具体的にはどのような形で広報にあらわれているか。広報の仕方にですね。そういう形でよろしいですか、質問というのは。ちょっと、今、言葉でどんどんまとめていっているわけですが、表現がよくないかもしれませんけれども、この件はよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、仮指摘事項と再質問事項についてはこれで終わらして、議事の4番目の今後の進め方について、こちらに進めてまいりたいと思います。

これは、資料の5に関連すると思うのですが、資料5も事務局から説明をお願いできませんでしょうか。

○推進担当係長 では、お手元の資料の5をごらんください。

今後の委員会の進め方の案でございます。

まず、本日のご議論を踏まえまして、先ほど委員長からもお話がありましたが、委員会として改めて所管局を呼んで再ヒアリングを行うかどうかのご判断をお願いいたします。再質問がございますが、再質問があれば必ずしも再ヒアリングが必要というわけではなく、所管局から文書で回答を受けて次の委員会でご報告することも可能でございます。

まず、1番目のスケジュール等をごらんください。

こちらは、再ヒアリングを実施する場合としない場合に場合分けをさせていただいております。その中で、第4回の委員会を12月21日ということで一たんは置いておりますが、これは、今、調整しておりますので、仮置きということでご理解いただき、また、改めて調整させていただきます。

そして、項目の2以降ですが、この後の第4回委員会からでございますが、第4回委員会までに仮指摘事項の内容を確認させていただいて、その上で第4回の委員会で指摘事項案の協議と確認を行いたいと考えております。それを受けまして、最終回の予定の第5回の委員会では、行政評価委員会の報告書案について協議と確認を行っていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 まず、スケジュールがございます。それで、原局を呼んで、もう一度、ヒアリングをするかしないかで、約1ヶ月、スケジュールが変わります。確認はしておりますけれども、ヒアリングを実施した場合は、第5回の委員会が1月18日になって、そして、報告書を最終的に市長に手交するのが1月中、ないし、もしかしたら2月の頭になるかもしれないですかね。そういったようなスケジュールになりますので、余り時間的になさそうなのですが、それでも大丈夫だということを事務局には確認しております。ですので、①のヒアリングをやる場合でも、スケジュール的には、多分、問題はないということです。委員の皆様には、1回ふえてしまいますけれども。

その上で、ヒアリングをやるかどうかということをご判断いただかなければいけません。先ほどの4-1から4-3までの資料です。これについて、4-3には再質問事項はございませんでしたが、今、出ましたので、すべての施策について再質問事項は一応ございます。それで、今、細川係長から説明がございましたけれども、必ずヒアリングをしなければいけないわけではありません。ですから、文書で回答を求めるということでも構わないと思います。文書で回答を求めることが適切だと思われる再質問と、そうでないのがありまして、ただ、もしヒアリングをやるとすると、そのときに、もう一括して、やっぱり、まとめて出してきてもらった方が簡単ですので、ヒアリングはもう聞くだけの項目で、あとは文書で出してそれで終わりというよりも、どうせ来てもらうなら、そのときにまとめて説明してもらった方がいいかもしれませんね。

それで、まず、資料4-1の健やかな育ちの推進ですが、再質問事項、幾つかありますけれども、ヒアリングがもし必要だとすると、3番目でしょうかね。原因分析を行っていますかと。これは、結果の改善に生かしていますかという部分は、これは、ちょっと表現は変えるということでしたけれども、その趣旨等もありますので、これは、ちょっと、私が決めているわけではないので、お聞きした上で考えたいと思うのですが、あるとすれば、これが、もしかすると来ていただいた方がいいのかもしれないという項目かなと思って聞いていました。

さらに、先に行きます。就労支援のところではいきますと、そもそも、一つ、設問が加わっています。太田委員でしたか。札幌市は、そもそもこの事業を行う意義や理由は何なのかということです。これは、大枠のことでもありますし、少し我々の委員とのやりとりもあるかもしれないと思います。ですから、ヒアリングに適しているというのか、そういうような質問になるかなと思っておりました。

あるいは、もちろんこの1番目でありますとか、それから、11番目にありますものですね。11番目の違いを教えてくださいということになっていますので、もしかすると、その説明に対して、いや、それは違うんじゃないですかというようなやりとりもあり得る質問かなとも思って見ておりました。

最後に、市民自治の方については、一つだけ、林委員のお話から再質問事項を立てましたが、これも、恐らく、やりとりがむしろ必要なものになるかなと思います。ということで、三つの部署、全部ではないかもしれないのですけれども、幾つかについては、ヒアリングをした方が、結局、いいかなと思いついてはおりました。

ですので、もしご異論がなければ、まず、スケジュールに関して言うと、ヒアリングをする前提のスケジュールで考えたいと思いますけれども、これはいかかでしょうか。よろしいでしょうか。①のスケジュールでいこうということです。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 その上で、ヒアリングですけれども、これは、もうこの日しかなくて、1回しかやりませんので、前のようにゆっくりやりません。絞ってやります。もちろん、質問する事項も絞ってありますから、1部局については短い時間でやりますけれども、いかがでしょうか。

施策の、三つありますけれども、健やかな育ちの推進、もしかすると、これは質問紙だけでもいいかもしれませんけれども、やっぱり呼んだ方がいいということであれば呼びます。あり得るとすると、3番目の部分の質問がどうかということなのですが、どういたしましょうか。

恐らくは、呼んでも、こういうふうな原因分析をやっていますよという資料が出てくると思うのですね。3番目の質問に対してもですね。それに対して、それを、結局、例えば、それが具体的に例えば生かされて、未然にいろいろな問題を防げたことがありますかというような問いもつけておいて、具体的な例が出てくるかどうか、ちょっとわかりませんが、あつたとか、なかったとかという答えは出てくると思います。それを、もう文書の範囲いいかどうかということですが、いかがでしょうか。

○太田委員 再ヒアリングさせていただく先は広報と就労支援でいいと思いついて、というのは、そもそもの話を伺いたいというのがありますので、そのあたりを整理していくべきではないかなと思いますので、健やかな育ちに関しては、今、委員長がおっしゃったように、明確な回答で、こうすっきりとするものが、お招きしてお答えいただけるという可能性がちょっと低いような気がしますので、文書でいいかなと考えました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかに、いかかでしょうか。

太田委員からご意見があつて、まとめていただきましたが、そのような形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、繰り返しになりますが、健やかな育ちの推進の部分については、質問紙によって、原局から、再質問については回答をもらうというようにします。

なお、議論の中にありましたけれども、質問の仕方とかは、少し表現はいろいろ変えなければいけないかもしれません。このとおりではなくてですね。それから、資料4-2にあります就労支援、こちらの方は再ヒアリングを行います。中心となる質問は、追加でありました大枠の質問が一番の聞きたいヒアリングのポイントになりますが、あわせて、そのときに、どうしましょうか。ほかの再質問のところですね。例えば17番目の項目でありますとか、11番目の項目ですね。これも、そのときにあわせてヒアリングしますか。どちらがいいのですか、これは、事務局としては、効率性から考えると。

○推進担当係長 時間次第ですね。時間でどれぐらいにおさまるか。

○吉見委員長 そうなのですね。時間の問題なのです。すなわち、一つ目の方は、ヒアリングをしないことになりましたから、2部局から来ていただくわけですね。三つ目の広報は一つだけです。つまり、二つ目の部分のときに、この就労支援のときに、ここは、再ヒアリングは、結果的に、再質問でいくと、三つないし、四つあるわけですね。それをまとめて、ヒアリングのときにやってもらった方が効率的か。ヒアリングでその場でやりとりをするものと、文書で回答するものに分けた方が効率的かということです。

○事務局 過去の平成22年度などにも再ヒアリングをやりました。その際、再質問事項に関しては、文書としての回答もいただきながら、その上でヒアリングの場での説明をお願いしたという流れがあります。ですから、再ヒアリングの場に来ていただく際には、最初のそもそもなぜ札幌市がやらなければならないのかということ、その他の11番、17番などは、資料としての回答を用意しておいてもらいながら、その回答を見た段階で必要とお考えいただいたら、進捗状況に応じてさらに質問いただくとか、そういうやり方もあろうかと思えます。

○吉見委員長 ただ、そうすると、後ろの方も、もちろん資料はいただくことになると思うのですよ、文書回答であっても資料はつくっていただくわけなので。一応、そういうふうにすると、来られる方は説明をするつもりで準備されてくると思うのですよ。そういう意味での準備を求めておくかどうかということですね。事前に、これらのものについて資料をいただいた上で、説明をもらって聞きますよということ、この二つについて、例えば、二つなりについては文書回答のみでよろしいと。つまり、その場で改めて説明を求めることは要しないということとは、ちょっと、準備の仕方、やっぱり、向こうは変わるかなと思ったわけですが、流れに応じて、どっちにするか、そのときに考えますということでもいいのであれば、それはそれでそうしますけれども。そういうと、多分、準備されてくると思うのですね。時間があるようであれば、準備しておいていただいて、やってしまえますけれども、どうでしょうか。改めてですけれども。

○行政改革担当課長 質問数もそれほどではないので、一応、用意しておいてもらいます。

○吉見委員長 やれますかね。どうでしょうか。わかりました。

それでは、今、お話がありましたように、では、恐らく、例えば就労支援の方の11や17については、資料を準備しておいていただいて、そこで、もし疑問点があれば、こちらからさらに再質問することがあり得るかもしれないけれども、基本的には資料説明で済むものかもしれませんので。ヒアリングの趣旨としては、最初の方ですね。事業の位置づけであるとか、それについての質問が中心になると思いますので、その点は、事前に原局の方にお話しただいておいてもいいと思いますが、こちらの方の意図ということですね、どこを中心にやりたいかということについては。

それから、市民自治、広報の方ですけども、こちらも、先ほど、これは、もうお話ししましたが、二つの柱についての区分や、その具体化ですね。具体的な広報での活動がどういうふうになっているかということについては質問をいたしますので、これは、それから、質問それ自体はそういう質問になりますけれども、いわゆる広報が持つ広報マネジメント機能というのでしょうか、ここで書いてあるところでいきますとね。さまざまな、いろいろな情報がある中で、それをどういうふうに管理、整理しているかというところから出てきた質問でもありますので、その辺の趣旨も踏まえてご説明いただければ、より、我々としてはわかりやすい。石川委員のご指摘などがありましたけれども、前に出された表ではなくて、例えば、そういう趣旨といいますか、マネジメントの観点から出てきた質問でもありますので、そのことも附帯して、もし、せっかく来られるので、ご説明が追加してあれば、それはいただいてもいいと思います。

それでは、この意見についてヒアリングを行う。2件ですか、2部局についてヒアリングを行うということでもよろしゅうございましょうか。日程は、では、28日に予定をしたいというふうに思います。

では、事務局にはその辺の調整をよろしくお願いいたします。

以上で議事の4も終わろうと思いますが、議事ではないですか、次第の3のその他ですけども、これは、何かございますでしょうか。

事務局の方からはございますか。

○推進担当係長 今お話がございました再ヒアリングは、11月28日ということでご予定いただきますので、時間帯、場所等が決まりましたら、また改めてご連絡させていただきます。

(再ヒアリング実施日程については、その後の調整により、広報関連を11月19日に、雇用関係を11月26日に実施することとなりました。)

また、冒頭にごございました市民参加ワークショップの関係で、委員の皆様からのご意見、ご感想もやはりお聞きしてご紹介させていただきたいと思いますので、その回答の方もよろしくお願いいたします。

○吉見委員長 これは、ワークショップに対しての意見というのは、自由にですか。つまり、きょう、まとめてありますけれども、かなり細かい点もありますよね。そういう細か

い点についての意見もいいし、もっと大枠もいいし、いろいろな視点からいっぱい出てく
ると思いますけれども、まとめる方は大変じゃないかと思いましたね。それは、構わない
ですか、とりあえず。

○推進担当係長 一たん、幅広くいただいて、それでこちらで調整することにします。

○吉見委員長 では、自由にとということでございます。

事務局の方から、よろしゅうございますか。

委員の皆様からは何かございますか。

3. 閉 会

○吉見委員長 それでは、もしなければ、一たん、これで行政評価委員会を終了いたした
いと思います。

どうもありがとうございました。

以 上